

療育目的	児童福祉法の規定に基づき、日常生活における基本動作、知識技能の習得、集団生活への適応のための支援を提供することを目的としています。				
支援方針	利用児一人一人の尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう子どもの姿に応じたきめ細やかな療育を提供します。 保護者の思いに寄り添い、保護者が子どもの理解を深め安心して子育てができるよう、一人一人の子どもの将来に向けた支援と一緒に考えていきます。				
営業時間	10 時	0 分から	14 時	45 分まで	送迎実施の有無 あり なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	障がいの特性や発達の過程等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、連絡帳や視診を通してきめ細やかな健康観察を行います。 睡眠・食事・排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援します。 食事は栄養士の立てる献立を自園調理した給食を提供し、口腔機能・感覚等に配慮しながら咀嚼・嚥下の摂食機能、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じた支援を行います。 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活の場面における環境の工夫を行いながら子どもの状態に応じて適切な時期に適切な支援を行います。 生活の中で、様々な遊びを通じた学びが促進されるよう環境を整え、障がいの特性に配慮し、時間や空間を本人にわかりやすく構造化します。			
	運動・感覚	園庭・プレイルームでの様々な運動遊びを通して、体の動かし方を学んだり、体を動かすことの楽しさを感じたりしながら、姿勢と運動・動作の向上に繋がります。 姿勢保持・運動・動作が困難な場合、様々な補助的手段を活用してこれらができるように支援します。 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、紙、粘土、水、砂、絵の具、楽器等の遊びを通して支援します。 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。			
	認知・行動	一人一人の認知の特性を理解し、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援を行います。 遊びや生活の中で物の機能や特徴、形、色、音が変化する様子、数、文字、空間、時間等の概念の形成を図り、認知や行動に活用できるよう支援します。 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行います。			
	言語 コミュニケーション	言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、カード等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な能力を身につけることができるよう支援を行います。 話し言葉や各種の文字・記号・イラスト等を用いて相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言葉を受容し表出することができるよう支援を行います。 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援を行います。 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得などを含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。			
	人間関係 社会性	子どもが基本的な信頼感をもつことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。 自身の感情が崩れたり不安になったりした際に大人が寄り添うことで、安心感を得たり自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるようにします。 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。 一人遊びの状態から、大人が介入して遊ぶ、友達に興味を持って遊ぶことを通じて徐々に社会性の発達につながるよう支援します。 大人を介在して気持ちや情動の調整ができるように支援します。			
家族支援	連絡帳、家庭訪問、個別懇談会、親子通園日などで家庭とのコミュニケーションを密にし、様々な相談に応じます。保護者参観、保護者研修を行って園と保護者が相互に理解を深めます。保育園・幼稚園への移行や就学に向けた相談に応じます。	移行支援	ライフステージの切り替えを見据えて、地域の保育園・幼稚園・学校との情報交換や交流（室場保育園・地域の園）の場を設け連携します。 移行先機関への訪問、情報交換を行います。		
地域支援・地域連携	子どもに関わる地域の関係機関（保健、医療、福祉、教育）との連携や相談支援事業所との生活支援や発達支援における連携を図ります。 保育所等訪問支援事業を実施しています。	職員の質の向上	発達や障がいに関する外部研修への職員派遣を行います。 職場内研修を実施しています。（虐待・身体拘束・園内研究・専門職や看護師による研修・避難訓練等）		
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式 ・保護者参観 ・水遊び ・親子遠足 ・親子運動会 ・秋まつり ・クリスマス会 ・お楽しみ会 ・卒園式 ・家庭訪問（4月）・身体測定（毎月1回） ・避難訓練（毎月1回） ・保護者引き渡し訓練（年1回） ・室場保育園との交流保育（5月～3月） ・誕生会 ・和太鼓体験（年6回、そのうち親子体験2回） ・個別懇談会（年3回） ・親子通園（年4回） ・園医健診（年2回） ・園庭、プレイルーム開放（毎週土曜日） ・保護者会行事（年9回・変更有） 				